

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	1170900524		
法人名	メディカル・ケア・サービス株式会社		
事業所名	愛の家グループホーム久喜吉羽		
所在地	埼玉県久喜市吉羽1-44-8		
自己評価作成日	平成 28 年 3 月 5 日	評価結果市町村受理日	平成28年 4 月 19 日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/11/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&amp;Jigvovocd=1170900524-00&amp;PrefCd=11&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.jp/11/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&amp;Jigvovocd=1170900524-00&amp;PrefCd=11&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	有限会社プログレ総合研究所		
所在地	埼玉県さいたま市大宮区大門町3-88 逸見ビル2階		
訪問調査日	平成28年 3 月 23 日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

閑静な住宅街にあるホームです。近隣には公園やお寺、神社があり、散歩の時、四季を感じられる環境となっております。ホームは平屋建てで中庭を中心にコの字型の作りになっており、中庭は入居者様が野菜や花などを自由に育てることができる共有スペースとなっております。月に1~2回、季節に合わせた行事や誕生会を開催し、また外出や外食にも出かけます。行事の際は近隣の方、ボランティアの方々に参加していただき地域との交流を図っております。職員も入居者様と二人、また仲良しな入居者様数名で入居者様の行きたいところや好みのものを食べに行ったりと、個別ケアにも力を入れております。入居者様・ご家族が「愛の家グループホーム久喜吉羽」へ来てよかったと思っていただけるホームを目指しております。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

当事業所は「ひのき」と「けやき」の2ユニットからなり、ユニット毎の目標「利用者」と職員が笑顔で過ごせるように。レクリエーションをやる。下肢筋力をつけよう。「気づきを共有し周りに耳を傾けよう。」を掲げている。しっかりと利用者を見守り、事故のない安全安心な生活を送ってもらえるように努めている。利用者一人ひとりの気持ちに寄り添い目上の方として尊敬の念を持って接している。利用者に関係があればその原因を考えて、その方にとって最適な方法で解決に向かうように努めると共に、職員が統一したケアを行うことを実践している。近隣との密接な関係を築くことにも努め、事業所の夏祭りでは施設の内外を開放してバイキング形式の食事を提供し、利用者さんと近隣の方たちが親しく交流できるように工夫した。社会福祉協議会からのボランティアの受け入れも多い。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念、ケアの信条を毎日朝礼で唱和している。また理念の実現に向けてユニットでの目標を立てて、ケアの実践に取り組んでいる	ユニット毎に目標を作り、会議において達成状況を確認している。しっかりと視野を広げて利用者を観察し、気づきを共有して事故を防ぐようにしている。目標が達成出来たら新たに次の目標を立てている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩や買い物など、日々の生活の中で地域の方々と関わる機会がある。地域で活動するボランティアの方々を招くなどのつながりも継続して行っている。	自治会に入会し草取り等の行事に参加している。散歩の途中で近隣の方々や挨拶を交わし、事業所のお祭りではポスターやチラシで近隣に呼びかけて子供たちに来てもらっている。ボランティアの受け入れも多い。	管理者は、「地域密着型の事業所として地域の理解をより深めて交流を密にし、防災訓練や行事にも参加してもらいたい。気軽に立ち寄ってもらえるような事業所にしたい」と、考えている。実践を期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ご家族からの相談や入居相談以外にも、認知症ケアで悩んでいる方々への介護相談を随時受け入れている。またホーム見学・体験ボランティア・実習生の受入の際にも支援の方法を教えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、運営推進会議を開催している。ご家族、市役所の職員の方、地域包括センターの方に出席いただき、ホームの状況や活動を報告している。またその際に意見交換し、サービスの向上に活かしている。	家族、地域包括支援センター、社会福祉協議会の出席を得て開催されている。家族からは要望や意見が出され、地域包括と社協からは行事の際の車の安全運転や転倒事故防止について注意、意見がなされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議にも参加していただき、ホームの実情や活動を伝えている。また分からないことは市役所に訪問し、アドバイスをいただいている。	役所へは、運営推進会議の議事録や各種書類の提出に出向いている。役所からの連絡や研修のお知らせは郵送やメールで届き、日頃から密に交流するように努めている。医療的な研修には管理者が参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所責任者・ケアスタッフの双方が身体拘束に該当することを行っていないか自己点検(年4回)するとともに、身体拘束に関する勉強会を開催し、身体拘束をしないケアを実践している。安全面・防犯面への配慮から玄関の施錠は行っているが、外出の希望が聞かれた場合は出来るだけ一緒に外出するなどの対応をしている	身体拘束についての研修を定期的に行い、確認事項をユニットリーダーがチェックしている。帰宅願望のある方には職員と共に事業所の外をひと回りしてもらっている。事業所内は自由に行き来できるので、歩いて歌って気分転換をしてもらっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についても同様に自己点検、勉強会を実施し、虐待はもとより、虐待につながるような不適切なケアについても、職員同士でお互いに注意を払い、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会において権利擁護・成年後見人制度などについて、職員が講師となり勉強会を実施した。またそれらの支援が必要な方は制度を活用し、社会福祉協議会の方や後見人の方と連絡を取り合いながら支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には、ご家族に対して不安や疑問を伺い、理解・納得して頂けるまで十分に説明を行っている。また利用時に起こり得る事故や重度化した場合の対応、退居についても詳しく説明し、同意を得るようにしている。ご利用者に対しても、不安や疑問点について伺い、理解・安心されるよう説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に1回ご家族満足度アンケートを実施している。また3ヶ月に1回行うカンファレンスや、運営推進会議、面会時など、随時ご家族からの意見・要望を伺い、随時運営に反映させている。苦情相談相談窓口の案内を玄関に掲示している。	面会時やカンファレンス時に積極的に家族の意見や要望を聞くように努めている。エアコンの不調等、日々気づかなかったことを家族の指摘によって気づかされることもあり、意見を運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年に2~3回必要に応じて面談を実施し意見や提案を聴く機会を設け、またユニット会議でも業務改善案などを検討し、提案できる機会を作っている。そしてそれらを適時反映している。また年に1回職員満足度アンケートを実施し、結果を運営に反映させている。	職員の個人的な相談は、個別に面談して話を聞き、改善に努めている。行事の計画は職員が担当している。外出行事の場合は、職員が下見に行き、早めに計画書を作り安全に実行できるように気を配っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	入職前の介護経験年数、入社後の勤務年数、資格手当、勤務態度等で個人の努力、実績に差がつくような給与体系となっている。表彰制度もあり、職員が向上心・やりがいを持って働けるように職場環境・整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ホーム内で毎月勉強会を実施している。(必要に応じて外部講師に依頼)ホーム長やユニットリーダーは社内研修の機会が提供されている。また任意での参加だが、外部研修の案内の情報提供は随時行っている。初任者研修や介護支援専門員の資格取得には資格支援制度がある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	社内の事例研究発表会、社内研修、市内病院の研修会等に参加し、交流を深めると共に医療・ケアの質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前のアセスメントの際に、コミュニケーションを第一に考え、顔見知りの関係性を作ることによって安心して入居できるよう勤めている会話の中で困っていること、不安なことなどを聴き、入居後の不安を軽減できるよう受け入れ準備をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	会話を通じてご家族の困っていることや不安なことを伺い、ホームで可能な対応を伝えている。ご家族の気持ちに寄り添い、信頼関係作りに努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族のお話を伺った上で、その時一番必要としているサービスを紹介している。グループホームが一番その方らしい生活を送れる場所と判断された方を受け入れの条件としている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の中でその方の能力に応じて、できることは本人にさせていただいたり、スタッフと一緒に行動するようにしている。またその際には感謝の気持ちを伝え、共に支えあえる関係を作っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人に変化があったときには、その都度共有し、ご家族にしか出来ないことに関しては、		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族との外出や個別ケアとして思い出の場所に職員と外出する機会を設けている。	利用者が以前暮らしていた町のお祭りや公民館、文化センター等へ職員と出かけている。家族と墓参りに出かけたり、職員と一緒に馴染みの美容院へ行き、帰りに日用品の買い物をする利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日頃から入居者様同士の関係性を把握し、職員が間に入り、談話やレクリエーションなど、関係性を持ちながら過ごすことが出来るように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後もご家族にご様子を伺ったり、面会に行ったり、相談を伺ったりと必要に応じて支援を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で言動や表情からご本人の希望を聴き取り、ご家族からのこれまでの生活歴などの情報を頂き、ご本人の意向の把握に努めている。	職員は利用者本人や家族から聞いた生活歴や嗜好を周知し、共有している。「どういう風に過ごしたいのか」を知り、その人にあった声かけをし、思いや意向を引き出すように「待つケア」に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のアセスメントや面談時にご本人やご家族、関係者から情報を聞いているまた。入居後も日々のコミュニケーションから聞き取るように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居前にご本人やご家族、関係者から過ごし方や心身の状態などの情報を聴いている。また日々の生活の中で出来ること・出来ないことなどアセスメントを3ヶ月ごとに見直し、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の用法をとりいれるのはもちろんのこと、カンファレンスにはご家族にも出席していただいている。出席出来ない時は事前に行こうを聴き、一人でも多くの意見を取り入れ現状にあったケアプランを作成している。	事前に本人や家族から要望を聞き、打ち合わせをしている。「美容院へ行きたい」「得意な裁縫をしたい」等の個別の希望を計画に入れている。3か月に一度見直し、何か変化があればその都度見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録には日常の様子やケアの実践とその結果を記載し、それを基にケアプランの見直し、評価を行っている。会議や申し送りの際に情報を共有している。また日々の何気ない気づきを気づきの共有シートにて逐一共有できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要に応じて、ご家族と相談し、確認をした上で、ホームの環境を活かしてできることは何かと都度サービスを見直している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	色々なボランティアの方を招き、楽しみのある生活支援に努めている。また散歩時に挨拶をするなど、地域の方と関わりをもつようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にご家族にはホームで利用している往診医の説明をし、その上で医療機関の選択をして頂いている。必要に応じて医療機関の紹介も行っている。	月2回内科訪問診療があり、週1回歯科衛生士、週2回看護師が来ている。外部受診は原則家族同行であるが、職員同行の場合もある。受診科によっては情報提供を行っている。緊急時は24時間対応可能である。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の関わりの中で、気づいたことや情報はその都度、看護師に報告・連絡・相談し、適切な受診や看護を受けられるよう協力体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	定期的に面会に行き、病院関係者や五顔と区と情報交換を行い、早期退院ができるよう努めている。また退院後もあんしんして生活を送れるよう環境の整備にも努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に重度化した場合における医療体制指針およびホームとして出来る事、出来ない事を説明している。現在はそのような入居者様はいないが、今後はご本人、ご家族、かかりつけ医、地域の関係者等、よく話し合いながら体制を整えていきたい。	医療行為が必要になり食事摂取が困難になった時は、家族、医師、看護師、職員でよく話し合い、ケアの方針を決めることにしている。その方がどこで終末期を迎えたいのか、本人の意向に沿った支援をしたいと考えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを常備している。また勉強会で緊急対応や初期対応について学ぶ機会を設けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署職員指導の下、年に二回消防訓練（うち一度は夜間想定）を実施している。また毎日の防火自主点検業務を行い、災害対策の意識を高めている。	避難訓練や災害対策には近隣の協力が不可欠なので、日頃から関係作りに努めている。水消火器での消火訓練を行っている。AEDを設置し、緊急時マニュアル、緊急連絡網も作成している。水や食料品の備蓄もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	誇りやプライバシーに配慮した声かけや対応を心がけている。また職員同士でも注意しあう環境づくりに努めている。	個人情報のファイルは事務室に保管している。入室時には必ずドアをノックし、トイレや入浴介助時には羞恥心への配慮を忘れずに行っている。常に一人ひとりの方への尊重を意識した声かけを行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様に合わせたコミュニケーションを図り、ゆっくりとご本人が意思を伝えやすい環境づくりを心がけ、希望に沿った生活が送れるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な日課はあるが、ご本人の体調やその時の気持ちに寄り添い、ペースに合わせ、思い思いの生活を送っていただけるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	男性入居者のひべそりなども含めた、毎朝の整容はもちろん、好みの衣類を選ぶなど、おしゃれも楽しんでいただけるよう支援している。またご家族にも協力して頂き、ご本人の好みに合わせた衣類を準備してその人らしさが表現できるよう努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様が出来るところは、職員と一緒に準備や片付けをし、毎食メニューをホワイトボードに明記し、職員も一緒に食事をしている。また個別で好きなものを食べに行く機会を設けたり、ご家族協力の下、お好きなメニューへの変更等も適時行っている。	可能な利用者には盛り付けや洗い物を手伝ってもらい、厚焼き玉子やかきたま汁を教えてもらうこともある。見守り、支えながら得意分野を発揮してもらっている。誕生会には手作りケーキでお祝いしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりに合った食事形態や寮を把握し、提供している。全てのご入居者の一日の水分摂取量を把握し、定期的に提供すると共にご本人の好みに合わせたものを提供し、少なくともするように努めている。必要な方には栄養補助食品を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、必ず声かけを行い、一人ひとり口腔状態の把握し、その方に応じた口腔ケアを行っている。場合によって、訪問しかに診療、治療をして頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄リズムを、排泄チェック表にて把握しながら、トイレでの排泄が出来る限りできるよう支援している。また尿パットなどの使用時にはご家族にも相談し、その人にあった排泄を支援している。	排泄チェック表を基にトイレ誘導を行っている。失禁した場合は「お手伝いさせてもらいますね」とさりげなく声かけをしている。便秘がちの方には水分、食事の摂取量を把握して快適な排泄を促している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操や歩行運動など身体を動かす機会をつくとともに、飲食物の工夫として、夕食時に乳酸菌を食事に合せて提供し、便秘予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	職員の勤務体制、安全面での配慮により、1日の中で入浴できる時間は16時までとなっているが、その間でご入居者の希望に沿って入浴して頂けるようにしている。ご本人のタイミングに合わせてお誘いしている。	基本的に一日おきに利用者に合わせた時間に同性介助で入浴してもらっている。全身観察の時ととらえ、何か異変があれば申し送りを行っている。自立の方でも声かけと確認を行い、入浴後は水分補給を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の安眠を図るため、日中に活動する機会を設け生活を整えるよう努めている。また体力の心配がある方には、日中にも休息して頂ける時間を作るなど配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の管理は、看護師と職員、また契約している薬局で行い、それぞれに情報共有しながら、服薬状況が把握できるようファイルを作成し、周知するようにしている。服薬時は職員二人で確認をし、飲み込むまで確認をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や出来る事、嗜好を把握した上で、一人ひとりが役割を持って生活が送れるよう支援している。買い物がお好きな方はスタッフと一緒に買い物に行くなど、嗜好に応じた個別ケア(外出)の機会を設けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その時の希望を出来る限り叶えられるよう努めている。個別ケアで好みの場所や思い出の場所への外出などご家族にも協力いただきながら外出支援を行っている。集団での外出のほかにも数名で嗜好が合う方たちで外出に行くなど、一人ひとりにあった外出支援を行っている。	日常的な散歩の他に、月1回は遠出の外出をして季節感を味わってもらっている。プラネタリウム、お菓子工場見学、ちょうちん祭り、ほたる祭りへ行き楽しんでもらった。家族と墓参りや食事外出したり、職員と近くの珈琲店へ行く事もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理は基本的に事務所でやっているが、ご本人には事務所でお金を預かっていることを伝えいつでも買い物ができる事を伝えている。ご本人の希望により、居室にて管理する場合にはご家族に承諾を得た上で、出納帳をつけ、現金の管理を支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望がある場合には、ご家族や友人へホームの電話を使ってお話していただけるようにしている。手紙を出したい場合には手紙の文面を一緒に考えたり、投函を代行したりとつながりが持てるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は毎日清掃をし、衛生管理を行っている。フロア内は季節に応じて飾り付けをし、季節感を取り入れている。またご入居者の好みに合わせた音楽を流すなどの工夫も行っている。	広い廊下には、行事や外出時の写真がたくさん飾られて、利用者や家族がいつでも見て楽しめる。利用者と職員の出身地を記した大きな日本地図やカレンダーを利用者と職員で手作りして壁に貼りだしている。中庭越しに対面のユニットが見える。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ユニット間のドアは開けておき、自由に行き来ができるようにしている。また事務所やスタッフルームでのご利用者が自由に過ごせる環境づくりをしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には、使い慣れたなじみのものを持参していただき、ご本人が自分の居場所と感じ居心地良く過ごしていただけるよう工夫している。	エアコン、照明、クローゼットの備品の他に使い慣れたベッド、TV、テーブル、仏壇等を持ち込んでもらっている。好みで床に和式布団の方もいる。掃き出し窓は開放感がある。毎日の掃除を手伝う方もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの安全・安心に配慮し、できるだけ自立した生活が送れるよう工夫している。		